

# 法務省の人権擁護機関の活動

## 人権相談

いじめや体罰, ドメスティック・バイオレンスや高齢者虐待, インターネット上での誹謗・中傷等の人権問題で悩みを抱えている方に対して, 様々な方法により相談対応

・年間20万件以上の相談に対応



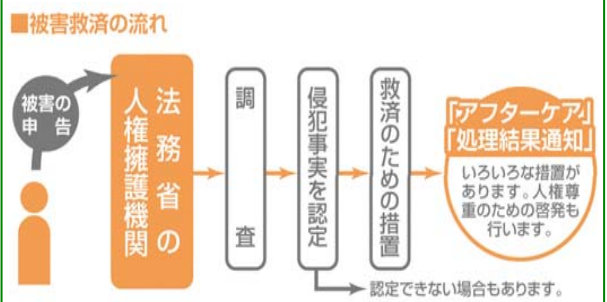
子どもの人権 SOSミニレター



## 人権侵犯事件の調査救済

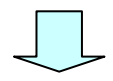
「人権を侵害された」という被害者からの申出等を受けて, 救済手続を開始, 調査の結果, 「人権侵害あり」と認められれば, 救済のための措置を実施

・年間2万件以上の事件を調査



## 人権啓発

○ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号) 人権啓発とは, 国民の間に人権尊重の理念を普及させ, 及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動をいう(第2条)。



○ 「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年3月15日閣議決定, 平成23年4月1日一部変更)

- ・ 人権擁護機関の存在, その活動, 人権課題の周知を図る広報活動
- ・ 人権課題について理解を深め他人の人権にも十分配慮した行動がとれるようになるための啓発活動



# 主な人権啓発活動



## 全国中学生人権作文コンテスト

中学生に対して、作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めてもらうとともに豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に実施

平成24年度の概要  
6,819校  
(全国の中学校の58.0%)  
937,287人  
(全国の中学生の25.5%)



優秀作品は、大人の心を強く打つものも多く、人権課題の正しい理解の促進に有益

より広く国民が認識できる更なる活用方法を検討

## 人権週間

我が国では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国的に、講演会、シンポジウムなどの各種イベント等の啓発活動を展開

小学生による人権メッセージの呼びかけ



【人権週間におけるイベント風景】



## 人権教室

子どもたちが「いじめ」などについて考える機会をつくる啓発活動として、法務局職員や人権擁護委員が、主に小学生を対象に、学校を訪問し、総合的な学習の時間等を利用して実施



【人権教室の実施風景】

平成24年度の概要  
15,863回開催  
630,879人参加

より多くの国民に配布するための効率的な調達方法を検討

0120-007-110



子どもの人権110番などの相談案内を盛り込んだ身近で役立つ啓発グッズを配布

これらの活動のほかにも、様々な人権課題に対応した個々の啓発活動を実施

複数ある施策において、認知度が高いとされるポスターやリーフレットを個々に作成

より広く国民が認識できるための効率的な調達方法を検討



【様々なポスター・リーフレット】